

1 台風に対する対応規準

(1) 登校時に警報等が発表されている場合の対応（午前6時の時点で）

警報等	対応
特別警報	臨時休業
暴風警報	自宅待機 午前9時時点で解除されたら3校時から授業 午前11時時点で解除されたら5校時から授業 なおその場合、昼食は各自自宅で済ませる
大雨警報	原則 通常通り

(2) 在校時に警報等が発表された場合

警報等	対応
特別警報	学校内で待機 解除後、保護者引き取りのうえ下校
暴風警報	学校内で待機 発令中に下校するさいは保護者引き取り 解除後、安全確認のうえ集団下校
午後から暴風大雨警報が発令される可能性がや高いと判断される場合	終業時刻を変更し、給食後に安全確認のうえ集団下校

2 冬季の大雪についての判断も上記に準ずることになります